

# (重 要) 会 員 各 位

令和8年1月23日

諫早商工会議所  
会頭 永江 正澄

## 令和8年度 優良従業員表彰式受賞者の推薦について

(10年以上勤務し、事業主から推薦された従業員を表彰します。)

時下、益々ご清祥のことと慶賀に存じます。

令和8年度の優良従業員表彰式を下記要領で開催致します。

つきましては、貴事業所における対象従業員を裏面推薦書にご記入の上、ご推薦頂きますようお願い申し上げます。貴事業所従業員の勤労意欲の向上にお役立て下さい。

記

### 1. 表彰式の開催日時及び開催場所

日時 令和8年5月21日（木） 11:00～

会場 ホテルグランドパレス諫早

### 2. 次第

11:00～ 表彰式

主催挨拶 諫早商工会議所会頭

来賓挨拶 長崎県知事、諫早市長

表 彰 勤続10年以上

勤続15年以上（退職者含む）

勤続20年以上（退職者含む）

諫早市長表彰

長崎県知事表彰

謝 辞

11:50～ 昼食会 （12:30 終了）

### 3. 表彰要項

諫早商工会議所商工業関係優良従業員表彰規則に基づき、以下の規定に該当し事業者から推薦のあった従業員を令和8年度優良従業員表彰式において表彰する。

(1)受賞対象者は、勤務先が本商工会議所会員であって、下記イ又は、ロのいずれかに該当する従業員であること。

イ. 10年以上勤務して業務成績優秀な従業員。但し、過去に本表彰を受けていた従業員は、前回表彰から5年以上経過していること

ロ. 15年以上勤務し業務成績優秀であった従業員が退職して1年を経過していない場合（この場合、前回表彰から5年経過していない従業員も対象とする）

(2)表彰区分は次の5種類とする。

- イ. 勤続10年以上15年未満
- ロ. 勤続15年以上20年未満
- ハ. 勤続20年以上
- ニ. 勤続15年以上の退職者
- ホ. 勤続20年以上の退職者

各事業所における従業員の推薦基準については、以下の  
のような例が挙げられます。  
例・勤続10年以上の従業員を5年毎に推薦  
・勤続15年以上の従業員を10年毎に推薦  
・勤続20年以上の従業員を推薦  
・会社創立20周年や創立30周年などの節目の年に  
勤続10年以上の全従業員を推薦 等

### (3) 勤続年数の算定

勤続年数の算定は本商工会議所の会員である同一事業所における勤続年数とし、算定基準日は令和8年4月1日とする。

### (4) 受賞者には、表彰状のほか記念品を贈呈する。

### (5) 事業主は、受賞者が決定した場合、下記の金額を負担するものとする。

①式典のみ参加する従業員 一人につき 4,000円

（内訳：賞状代1,000円、商店街共通商品券3,000円）

②式典・昼食会に参加する従業員 一人につき 8,000円

（内訳：賞状代1,000円、商店街共通商品券3,000円、昼食会費4,000円）

※記念品の商店街商品券は事業所様の要望により追加できます。但し、追加分につきましては、事業所負担となります。（例：勤続20年以上受賞者に商品券6,000円を追加し、合計9,000円の商品券を渡す等。）

### (6) 永年勤続者で県知事表彰(30年以上)、市長表彰(25年以上)に該当する者従業員は、審査の上申請することができる。

（県知事表彰、市長表彰受賞者には別途表彰状と記念品が贈呈されます。）

※但し、従業員に限る。（法人役員・個人事業主は原則として従業員としない。）

### 4. 推薦書の提出期限

令和8年2月13日（金）

### 5. 申込方法

①紙：本紙裏面の推薦書に記入のうえFAXまたはメールにて申込

②WEBフォーム：下記QRコードにアクセスし必要事項を入力のうえ申込



※下線部には特にご注意下さい。

ご不明な点がございましたら、諫早商工会議所総務部業務課（TEL：22-3323  
メール：a.taniguchi@gaea.ocn.ne.jp）までご連絡下さい。

（裏面 推薦書）